

## 第5章 市民協働によるまちづくり

本計画は、市民協働をまちづくりの基本とします。具体の都市計画や様々なまちづくりにおいても同様に進めるため、次の「市民協働によるまちづくりの考え方」と「まちづくりの進め方と目標」を定めます。

### 1. 市民協働による、まちづくりの考え方

市民協働のまちづくりは、次のような考え方を基本に進めます。

#### 1) 行政と市民がお互いに支え合う

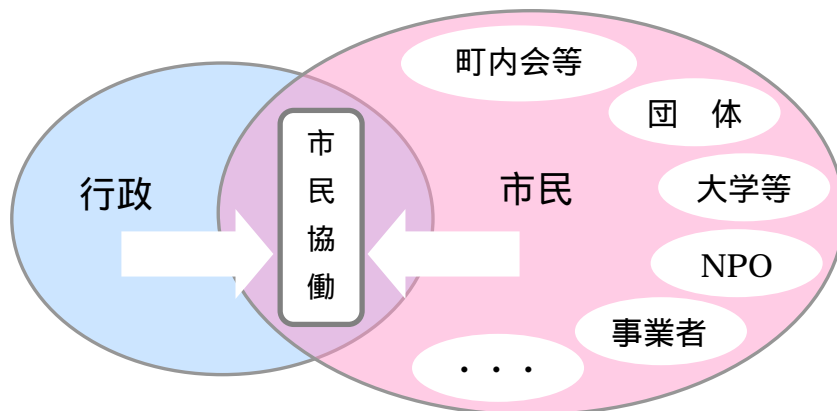
まちづくりは、行政、市民という垣根をなくして進めていくことが大切ですが、実際のまちづくりにおいてはそれぞれの立場もあります。このため、お互いの役割を踏まえ、それぞれが支え合いながら、まちづくりを進めていくことが必要です。

#### 2) コミュニティを大切にし、連携を強めていく

地域社会では、市民を始め、町内会等、事業者、まちづくり会社（TMO）、NPOなど、様々な主体が互いに関わりあいながらコミュニティが形成されています。

この計画では、これらの主体が相互に連携を図り、コミュニティを育て、さらに連携を強化しながら、市民協働のまちづくりを進めていくことが大切であると考えます。

市民協働の概念



## 2.まちづくりの進め方と目標

### 第1段階：情報の共有化とまちづくりへの市民参加

市民等が主体的に取り組むまちづくり活動においては、活動の支援に関する組織や制度、各種の統計資料などの情報が重要です。

また、行政においても市民等の意見や地域の状況の把握が大切です。

特に、市民等と行政が情報を共有しながら共通の認識を持つことが必要であり、また多くの市民がまちづくりへの関心を高め、活動に参加していくことも大切です。

#### (1)情報の共有と共通認識

本計画の策定や地域別構想の充実化においては、情報紙「Anonassu」やホームページ、市の広報などを通じてまちづくりに関する情報を発信し、市民から多くの意見をいただいております。これからも意見収集や、まちづくりの情報発信に努めます。

さらに、人口や年齢構成、商工業など地域の状況を客観的に捉えるため、国勢調査などの統計資料は重要であり、今日では自治体のホームページ等で随時閲覧することができるようになってきています。このような中、本市においてはこれら客観的な統計情報を活かしながら、まちづくり活動を支援します。

#### (2)まちづくりへの市民参加

本計画の策定の段階においては、まちづくりセミナーや説明会等を開催しており、また地域別構想の策定や充実においては地域別のワークショップを開催し、多数の市民の参加をいただいております。

さらに中学校や高等学校への「まちづくり出前講座」では、本市の都市計画や都市計画マスタープランをテーマに、都市のあり方などを学ぶ機会を設けています。

そのような中、地域のまちづくりのあり方を自ら考える複数の団体が設立され、地域ならではのまちづくり活動に取り組んでいます。

住みよい地域づくりをめざし、市民等と行政が共にまちづくりを考える機会を設けるとともに、より多くの市民等の参加を促すこととします。

### 第2段階：まちづくりの体制と協働のルールづくり

まちづくり活動の持続性を図るために、市民等と協働の体制づくりを進めます。

#### (1)まちづくりの体制づくり

- ・市民活動のネットワークの形成を促進します。
- ・NPOなどの参画を促し、活動に適した体制づくりをめざします。

## (2)協働の場づくり

- ・ 恒常的な意見交換の場 = プラットフォームの設置をめざします。
- ・ 情報技術( I T )を活用して、わかりやすく参加しやすい環境づくりをめざします。

## (3)まちづくり支援制度の普及と情報提供

- ・ 専門家派遣制度の普及を図ります。
- ・ まちづくり補助制度に関する情報を収集し、提供に努めます。

## (4)市民協働のルールづくり

市民等と行政が協働してまちづくりに取り組むためには、それぞれの役割と責任を明確にし、市民等と行政が支え合う市民協働のルールづくりが必要です。

### (ア)参加のルールづくり

- ・ 参加の公平性やプロセスの透明性を高めます。
- ・ 市民等と行政それぞれの役割と責任がわかるようにします。

### (イ)合意形成のルールづくり

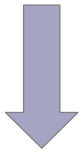
- ・ 一人一人が持つまちづくりに対する考え方の違いを認め合い、意見調整が図られるような環境づくりをめざします。
- ・ 本計画でも実践したグループで話し合いながら意見をまとめていくワークショップ等の活用を図りながら、多数決のみに頼らない納得による合意形成 = 盛岡ルールの確立をめざします。
- ・ また、これらの実践や啓蒙にはコーディネートできる『人』が必要であり、市民等と協働でこのような『人』の育成をめざします。

## **第3段階** : まちづくりの目標設定と検証、さらなる改善へ

本計画では、市民協働を基本として、第1段階の情報の共有化と市民参加、第2段階の体制と協働のルールづくりを経ながら、第3段階に目標設定と活動の検証、改善による向上を図ることを位置付けることとします。

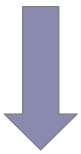
- ・ 市民、事業者、NPOや行政など多様な分野による協働により、地域の状況に沿った具体的なまちづくりの目標を設け、活動を実践します。
- ・ 設けた目標については、達成度や活動状況を点検するなど検証します。
- ・ 検証した結果を、その後の活動にフィードバックして、より良いまちづくり活動の実践をめざします。

**第1段階** : 情報の共有化とまちづくりへの市民参加



- ・市民等と行政が情報を共有し，共通の認識をつくる。
- ・市民の関心を高めるとともに，活動に参加するように促す。

**第2段階** : まちづくりの体制と協働のルールづくり



- ・まちづくりの体制をつくる。
- ・協働の場をつくる。
- ・まちづくり支援制度の普及や情報提供に努める。
- ・市民協働のルールをつくる。(盛岡ルール)

**第3段階** : まちづくりの目標設定と検証，さらなる改善へ



- ・協働により「まちづくりの目標」を設定する。
- ・目標をめざして「まちづくり活動を実践」する。
- ・目標の「達成度を検証」する。
- ・検証結果を活動に反映し「改善」する。(反復)

**市民協働のまちづくりの推進**

### 3. まちづくり活動の実践

「自分たちの住む地域は自分たちの手で」といった，市民が主体となったまちづくり活動が複数の町内会等において行なわれるようになってきました。

市民が自から住みよい環境を目指し，まちづくりアンケートの実施や現地調査，勉強会や情報紙の発行，通学路などの安全点検や伝統文化の伝承に取り組むなど，まちづくり活動を通じて，住みよい環境と地域のコミュニティの向上が図られてきています。

本市では，市民協働によるまちづくりを進めるため，NPOや関係機関と連携しながら，専門家(アドバイザー)を派遣するなど，市民による自主的なまちづくりを支援しています。

つなぎ町内会の紹介

- ・温泉街として長い歴史を誇るつなぎ地区は、近年の景気低迷による観光客の減少や少子高齢化などで地区の活力が低下し、また、地域の宝である美しい景観について「施設の閉鎖や大規模な改修による外壁の塗り替えなどにより、ある日突然まちの風景が変わってしまう」という課題が生じてきました。
- ・盛岡市都市計画マスタープラン地域別構想のまちづくりワークショップ開催を契機に、地域のまちづくりへの関心が高まり、「地区の景観がこれ以上変わってしまう前に、一日でも早く何とかしたい」という住民の思いで活動が始まりました。

取組の具体例紹介

- ・景観ガイドライン作成の事前調査として、つなぎのイメージについてアンケート調査を実施しました。
- ・景観からの地域づくり(景観点検)を通して、地域住民と温泉宿が一体となり、景観先進地の視察やワークショップによる話し合い、フォーラムでの勉強会を開催しました。
- ・つなぎ観光協会前の木製ラティスによる修景活動を実施しました。



ワークショップの様子



ワークショップの様子



木製ラティス

活動の成果

- ・アンケートやワークショップの結果から「つなぎ景観色ガイドライン」の基本となる「つなぎ景観色カラーチャート」を住民意見の合意形成により決めました。
- ・繋小学校校舎改築及び老人ホーム建築に際し、建物の色彩についてカラーチャートに基づく色彩を選定し、地域の意見として採用されました。
- ・活動が評価され、平成 19 年度岩手県の「元気なコミュニティ 100 選」に選ばれています。



外壁の色彩選定の様子



老人ホーム外観



外壁の色彩選定の様子



つなぎ小学校外観



### 魅力ある太田づくり協議会の紹介

- ・優良農地が広がる太田地区は、盛南開発地区に隣接し歴史的な資産を抱える一方で、農業の後継者不足をはじめ、地区の人口も減少しており、農業の衰退や少子高齢化の進行などの問題が発生してきました。
- ・将来の地区のあり方を検討するため、地区を構成する各町内会から3名の委員を選出し、平成19年6月に「魅力ある太田づくり協議会」を発足し、住民主体の地域づくり活動に取り組んでいます。
- ・平成19年度末の中間報告では、まちづくりの目標を「自然と調和し歴史と文化を育み人が集い活力あるまち」と設定し、平成20年4月からは岩手大学農学部の三宅諭准教授のアドバイスやNPO、盛岡市と協働し、地区の課題解決に向けた活動に取り組んでいます。

### 取組の具体例紹介

- ・地域のお宝探しウォーキングの実施
- ・志波城まつりでのイベント開催（軽トラ市、リンゴもぎ体験、金魚すくい、綿あめ）
- ・太田の地域マップ「太田の里・まるごとマップ」の作成及び志波城まつりでの配布



ワークショップの様子 太田の里・まるごとマップ（表） 太田の里・まるごとマップ（裏） 志波城まつり（綿あめ）

### 活動の成果

- ・活動を重ねるにつれ積極的な発言が見られるようになり、まちづくりへの住民の意識が向上してきました。
- ・行政主体ではなく幅広い住民の参加によるまちづくりに取り組む意識が向上してきました。
- ・志波城まつりで配布したマップの反響が大きく、協議会で3,000部増刷し希望者へ配布しました。



ワークショップの様子

太田三百年桜

志波城まつり（軽トラ市）

大松寺

## 実践の紹介 3 永井地区まちづくりの会

### 永井地区まちづくりの会の紹介

- ・豊かな田園の広がる永井地区では、近年の宅地化により人口が急増し、また入り組んだ道路が多いなど、自治会のあり方や交通問題などが新たな課題となってきました。
- ・盛岡市都市計画マスタープラン地域別構想のまちづくりワークショップ開催を契機に、地区の課題を解決するため、上・中・下永井の3つの自治会が協力し、平成18年2月に「永井地区まちづくりの会」を発足し、安全・安心で住み良いまちづくりに向けた活動を行っています。

### これまでの活動内容

- ・課題解決に向けた班活動を行い、定期的な会合により活動報告や検討などを行っています。
- ・NPO団体のアドバイスなどを得て、地区の課題解決に向けた活動を実践しています。

### 取組の具体例紹介

- ・住民アンケートの実施（平成18年8月実施 対象約2,700世帯 回収率：53%）
- ・お宝・課題問題発見ウォーキングの実施
- ・農業用水路の転落防止柵の改修，公共用地への放置車両の撤去指導，小学校付近での横断歩道の移設，アドプト・プログラム（ ）による農業用水路の管理活動
- ・まちづくり情報紙を発行し，地区の全2,700世帯に配布



発見ウォーキング



せせらぎ隊（水路管理）



まちづくり情報紙「ながい」



ワークショップの様子

### 活動の成果

- ・活動を重ねるにつれ、住民が自らすぐに取り組めるアイデアが多数出されるようになりました。
- ・自治会が共同で解決していこうという機運が盛り上がってきています。
- ・活動が評価され、平成19年度岩手県の「元気なコミュニティ100選」に選ばれています。



元気なコミュニティ100選・発表会



県政懇談会「こんにちは知事です」



アドプト・プログラムはアメリカを発祥とする制度で、日本でも平成12年に広島県が道路の管理において取り入れています。参加する個人や企業、団体が「里親」になり、引き受けた道路の清掃作業などを定期的に行っています。希望により、活動団体の名前等を記した「表示板」を現地に設置し、委託した自治体は活動の支援等に協力するという制度です。